

奈良地方最低賃金審議会
奈良県最低賃金専門部会
第4回 議事要旨

開催日時	令和5年8月4日（金曜日） 午後1時26分～午後3時33分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3名	定数 3名
	労働者を代表する委員	出席 3名	定数 3名
	使用者を代表する委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 奈良県最低賃金の審議（金額審議）について		
議事要旨	<p>公益委員と労働者委員、公益委員と使用者委員の個別協議が行われた。</p> <p>労働者側委員からは、外国人観光客の増加等による需要回復が今後さらに拡大が見込まれること、ガソリン価格をはじめとした物価高騰による労働者の生活への影響が懸念されること、賃上げマインドの継続が必要であり、そのメッセージとして引き上げ幅を目安プラスの金額とすることを求める、といった主張があった。</p> <p>使用者側委員から県内企業は価格転嫁が困難な状況であっても、近隣府県への人材流出防止のためにこれまで防衛的な賃上げを行ってきたこと、企業側も物価高騰の影響を受け続けている中で示された目安額の40円には、物価高騰を考慮しての決定であったと理解するべきであること、（目安の40円は）個人事業主など中小零細企業にはかなり厳しい数字であり、目安マイナス1円とするべきである、との主張があった。</p> <p>公益委員からは引き上げ金額は目安どおりとする一方で、政府及び中央最低賃金審議会に対し、価格転嫁、年収の壁、金額における地域間格差といった社会課題の早期改善を要望する付帯決議を行うことで取りまとめたい考えがあることが示された。</p>		